

保護者様

川崎市立上丸子小学校
校長 中西 憲子

学校諸経費の納入についてのお知らせ

本校では、主な学校諸経費を「川崎信用金庫」の預金口座からの引き落としにより納入していただきます。下記の予定で行いますので、よろしく願いいたします。

なお、教材費・校外学習費・修学旅行積立金の金額は、毎月必要額を徴収させていただきます。学年便り等で事前にお知らせいたします。ご注意ください。

1. 取り扱い金融機関 川崎信用金庫 各本支店
2. 各学年の引き落とし金額（1か月分の基本的な金額）

内 容 学 年	諸経費の内訳			引き落とし合計金額
	給食費	教材費	PTA会費	
1年	4,600 円	※毎月必要額を学年便りでお知らせして引き落としします。	350 円	4950円+教材費+校外学習費
2年	4,600 円		350 円	4950円+教材費+校外学習費
3年	4,600 円		350 円	4950円+教材費+校外学習費
4年	4,600 円		350 円	4950円+教材費+校外学習費
5年	4,600 円		350 円	4950円+教材費+校外学習費
6年	4,600 円		350 円	4950円+教材費+修学旅行積立金+校外学習費
	4、8月を除く 10か月分		12か月分 家庭数徴収	※修学旅行積立金と校外学習費についても学年便りでお知らせします。

※給食費については休校の状況により変動する場合があります。2～6年生は、令和2年3月分の給食費が5月分に補填されるため、5月分の給食費は640円になります。（転入生は4600円です）

※5月分はスポーツ振興センターの掛金460円も引き落とされます。

※教材費は前期、後期分の教材費の総計を月ごとに分割して徴収させていただきます。

3. 口座引き落としができなかった場合

- (1) 担任が「学校諸経費納入のお願い」に必要金額を記入し、それをお子さんに渡します。
- (2) お手数ですが、保護者の方が現金を学校まで納金にいらして下さい。
- (3) 納金期日が遅れる場合には、早めに担任までご相談ください。

4. 各月の振替日…原則**毎月5日**。土日祝日にあたる時は、翌営業日。

4月分	} 5月15日 5月は1回のみ	10月分	10月5日
5月分		*同じ日に2か月分が落ちます。	11月分
6月分	6月5日	12月分	12月7日
7月分	7月6日	1月分	1月5日
8月分	} 9月7日	2月分	} 2月5日
9月分		*8月分のPTA会費が一緒に引き落とされます。	

5. 引き落としは月2回あり、5日に引き落としが不能だった場合は、15日(土日祝日の場合は翌営業日)にも引き落としがあります。